

平成21年第8回太子町議会定例会（第423回町議会）会議録（第3日）

平成21年12月8日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第59号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）
- 2 議案第60号 平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第61号 平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第62号 平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第63号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第64号 平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第65号 平成21年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第66号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第67号 太子町総合計画基本構想について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第59号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）
- 2 議案第60号 平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第61号 平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第62号 平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第63号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第64号 平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第65号 平成21年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第66号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第67号 太子町総合計画基本構想について

会議に出席した議員

1 番	井 川 芳 昭	2 番	清 原 良 典
3 番	中 島 貞 次	4 番	服 部 千 秋
5 番	長谷川 原 司	6 番	井 村 淳 子
7 番	中 井 政 喜	8 番	橋 本 恭 子
10 番	花 畑 奈知子	11 番	北 川 嘉 明
13 番	村 田 興 亞	14 番	桜 井 公 晴
15 番	佐 野 芳 彦	16 番	熊 谷 直 行

会議に欠席した議員

12 番 上 田 富 夫

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	木 村 和 義
書 記	肥 塚 馨		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	首 藤 正 弘	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	佐々木 正 人
生活福祉部長	丸 尾 満	経 済 建 設 部 長	富 岡 慎 一

(開議 午前10時00分)

○議長(熊谷直行) 平成21年第8回太子町議会定例会第3日目におそろいでご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから平成21年第8回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

**日程第1 議案第59号 平成21年度  
兵庫県太子町一般会計補正予算(第5号)**

○議長(熊谷直行) 日程第1、議案第59号平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

本案については、12月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 1点お伺いします。

35ページの消防費、災害対策費のほうで、工事請負費として横文字のえらい難しい整備工事費が計上されておりますけれども、全国瞬時警報システムということで、非常にこの目的の中には地方公共団体の危機管理能力が高まるとされるというような目的まで含まれておるんですが、果たしてこの200万円程度のことで今回どこまでのもんを求められておるのか、その辺をもう少し詳細にお尋ねをいたします。

○議長(熊谷直行) 総務部長。

○総務部長(佐々木正人) これはJ-A L E R Tといいまして、通信衛星と市町村の防災行政無線を利用して緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムということになっておりますが、今回につきましては太子町の中で消

防庁のほうから直接衛星通信に乗りまして連絡が入ります。その設備の工事費でございます。

内容といたしましては、太子町にまず衛星アンテナで受けまして、受信機を設置をいたします。それとパトライト、その2つの庁内での設置ということでございます。それに伴う接続工事の費用、合わせまして202万3,000円という部分でございます。

○議長(熊谷直行) 清原議員。

○清原良典議員 概略はわかったんですけども、この程度の金額で完全に完了してしまうもんなんですか。それとも、これを1回目として何回かに分かれて継続して計上されていくんか、その辺を再度お伺いいたします。

○議長(熊谷直行) 総務部長。

○総務部長(佐々木正人) 消防庁のほうからの連絡の受信に対しては、今の工事費で十分でございます。それは、庁内だけに入るような形になっておりまして、本来は地域住民に直接伝達が行くような状況をつくる必要があるんですが、太子町におきましてはそこまでの整備には至っていないと、莫大な費用がかかるということでそこまではしておりません。瞬時的には消防庁から直接町に連絡が入るといだけの設備工事でございます。

○議長(熊谷直行) 清原議員。

○清原良典議員 それもわかりました。

最終的に全戸にわたるようにという今説明も言われましたんですが、最終的な目的はやはりそこまで行くんですか。それには、今回必ずどこまで何年以内に伸びていかなあかんとかというふうな国からの方針、伝達というのは含まれていないんですか。将来のこともちょっとお伺いします。

○議長(熊谷直行) 総務部長。

○総務部長(佐々木正人) 今回は、制度的に国のほうが各市町村においては受信までは設置しなさいという国の法律に基づいて設置をさせていただくということでございます。

町内におきましては、今後整備の必要があるかということでございますので、これはやはり計画的に整備をする必要が最終的にはございます。ただ、今瞬間的には太子町においてもまだ検討中でございますので、かつちりした年次計画の配置はしておりません。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

長谷川原司議員。

○長谷川原司議員 清原さんのこのJ－A L E R Tのことについて、もう少し深く説明していただきたいんですけども、今まで瞬時にして太子町に消防庁のほうから緊急連絡が入るというんですけども、例えば、それが休日の場合もあるだろうし、深夜の場合もあるだろうし、そういう受信を受けたときにそういう情報をいかにこちらが受け付けて、それもまた改めて将来的には防災行政無線というのを考えられると思うんですけども、それをいかに住民に周知するかというのをもう一度説明をお願いします。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 住民に周知するよりも、まず行政が瞬時的に情報を収集するというためのシステムでございます。それにつきましては、町長室の近く、それと宿直の場合でしたら宿直室、その2カ所にパトライトを設置いたしまして情報が入ったことがすぐ確認できるような整備でございます。

住民に対しましては、その消防庁直接の防災のそういう設備を各地域が整えたら、それは太子町が連絡をするのではなく瞬時に役場に入る状態が各自治会にも直接送信されるということでございます。

○議長（熊谷直行） 長谷川議員。

○長谷川原司議員 まず、このJ－A L E R Tを使用、防災につきましては、瞬時にできるだけ情報を早く取り入れる、またそれを知るということは大事だと思うんですけども、今まででも太子町がパラボラのアンテナの、別に周知する方法もあるだろうし、県の防災のほうの連絡もあるだろうと思うし、ま

た改めてこういうことを考えられるとすればどのような整合があるかなと思うんですけども。それで、この受信装置をつける、受けるということは、将来的には莫大なお金がかかるであろうその事業をほぼこういうのを設置しましたからこういう事業をしますという足がかりみたいな感じにも受けるんですけども。まだこれが相当それなりに必要なものでしょうか。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 今現在は兵庫衛星通信ネットワーク、防災情報システムフェニックスというのが設置をされております。これはあくまで災害とか、そういった気象関係の無線でございます。今回のこのJ－A L E R Tといいますのは、国の補正予算におきまして防災情報通信設備整備事業交付金というのが置かれまして、各自治体においては21年度中に整備をするということが決定されておりますので、今回整備ということになりました。ただ違いますのは、このJ－A L E R Tにつきましては、防災だけではなく武力攻撃等そういったものに対しましても一括して入るということでございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

長谷川議員。

○長谷川原司議員 41ページの小宅頭首工の災害復旧工事負担金が上がってるんですけども、今どのような被害があって、負担金はこれだけですけども、総工事復旧費というのは幾らぐらいでしょうか。また、この現場を太子町としては確認に行かれたかどうか。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

小宅統合頭首工の被害につきましては、取水、いわゆる本川といいますか掛保川から農業用の水を引き、流すための取水口がございます。そのゲート、当然大水のときには水の中に入れれば堤内、いわゆる一般の住居のほうに水が流れてきますので、それをとめる

必要がございます。ですから、その取水ゲートが自動で開くのを調整する機械、これがここにはございます。その故障、いわゆる水によって流されております。

それともう一点、低水護岸、いわゆる井堰の下流側の左岸、東側、その辺のコンクリートが水で流されるといいますか荒れて、その補修をするということでございます。

その費用につきましては、10月26日に国の災害査定を受けております。その査定金額につきましては、事業費として790万7,000円、それに事務費等も絡んできておりますので今の予定の工事としましたら、いわゆる査定といえますか査定官が承認しましたのは工事費で767万6,000円という金額で、あとは工事雑費、事務雑費等が含まれて今言いました金額になるということでございます。

以上です。

済いません。現地については、まだうちの職員は見に行っておりません。ですから、査定の調書と写真で確認をいたしております。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 35ページのJ-A L E R Tについて先ほどから質疑が出ているのですが、先ほど総務部長から各自治会にも瞬時に送信するというようなことを言われたかと思うんですが、ちょっと確認をしておきたいんですが、総務常任委員会でいろいろお話が出てかなり詳しく話し合ったときには、現状では役場にだけ来るということであったというふうに私は理解しているんですけども、今、総務委員以外の方が聞かれたときにちょっとあいまいな答弁といえますか、各自治会に瞬時に送信が本当にされるのでしょうか。

それで、まずその送信のことがどのようになるかをお尋ねしますが、もし役場に夜中にそういう情報が消防庁から来たとします。そうしますと、宿直が受けると。夜中ですから、寝られていても目が覚めるように、多分

そういうふうに音か何かわかりませんが、それに気づくと。そしてその後は、担当課長に行って、それから町長に行ってしまうような、そしてまた指示を受けて担当課長が動くというようなことでいいのでしょうか。それで、そのときに各自治会に今、瞬時にと言われたので、それちょっとひっかかっているんですが、そのようなことを本当に夜中であってもされるのかということを、要はこの使い方を確認したいということです。

つまり、総務委員会で聞いたときには、町だけでとまるので、その利用の方法について各町民の皆様への連絡はそれはそこまで行かないと。そこまで行くには、先ほど質問出ているようにたくさんお金がかかるであろうからなかなか大変であるというようなことであったと思います。

それから、ちょっと忘れしたのでお尋ねしますが、この法律はいつごろ施行された何という法律だったのかというのを確認しておきたいと思います。

それから、同じく35ページに中学校費がございすけれども、武道の必修化ということでこれが入ったということですが、この武道の必修化によって西中、東中、それぞれどういうものをして、今後どういうふうにこの武道の指導について将来的な方針といえますか見通しを、この学校ではこれをやる、この学校ではこれをやると、これぐらいの時間やるとか、そういった事柄について説明をいただきたいと思います。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 先ほど説明をさせていただきましたが、ちょっと誤解があるようでございます。消防庁から直接町のほうに入りまして、連絡としましては日直、宿直、それぞれがわかるようにさせていただきます。各防災体制に合わせた連絡網によって連絡するという形でございます。担当課長なり町長のほうへ連絡がすぐ入るということでございます。最終的には、行政の防災無線を使いましてするんですが、費用的にはかな

りかかりますので、各自治会における整備についてはまだ検討中であるということでございます。最終的には、消防庁からの緊急情報を地方公共団体が受信、そして防災行政無線が自動起動され、サイレン吹聴や音声放送により情報が住民に流れるというのが最終目標でございます。今現在は、各自治会における防災行政無線の整備がされておきませんので地方公共団体のところの連絡でとまると、あとは通常の災害の体制によって連絡をするという形でございます。

それと、この法律は、国民保護法に基づく国民保護体制の運用面ということで法律ができておきまして、その法律名はちょっと私、今覚えておりませんが、もともとは国民保護法を基本にいたしまして、その運用ということでございます。それによって、国の第1次補正によって予算を国のほうが置きまして、各市町村に21年度中に整備ということの指令が参っております。また後で調べてお答えさせていただきます。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 中学校費でご答弁をさせていただきます。

武道の関係でございますが、これにつきましては新学習指導要領におきまして中学校においては武道の必修化が盛り込まれる予定でございます。それによりまして、このたびにおきましては太子西中学校がその県からの指定校に指定されております。それで、実践的な研究を行うということで、満額県の委託金によって行っていくというようなことで、これは24年からは武道、ダンスの必修化が盛り込まれているということで、それまでの実践校、いわゆるそれについての実践校としての移行期間中の研究、検討するというようなことで指定されておりますので、それに伴う予算化をいたしました。

以上でございます。

（服部千秋議員「必修化の将来、将来どのように西、東、されるのかという、それも聞いたんですが」の声あ

り）

○議長（熊谷直行） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 体育教師等にアンケートをとりましたら、太子東西は柔道でいくというようなことを今のところ聞いておりません。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 二、三、ご質問いたします。

27ページの保健福祉会館管理費のところの需用費の修繕料の追加の650万円ほどの詳細説明と、あと35ページの学校管理費のところの管理用備品購入費の追加280万円の詳細説明と、それと37ページの中学校費の184万5,000円のこの辺の消耗品の詳細説明だけお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 27ページの保健福祉会館管理費の修繕料の詳細というお尋ねだったと思いますが、これにつきましては提案説明の際にも触れましたように、チラーの修繕工事を当初8月ないしは9月に行うということにしておりましたんですが、詳細設計の段階で電気容量の関係が出てまいりまして、その電装の部分を中心に増額をするという内容でございまして、工事の概要についてはこれまで当初のときにお話しさせていただいた内容でございまして、詳細設計に伴いますところの追加的な部分がございます。それと、現在これから修繕を行う箇所が何カ所か発生をしております修繕費、これらを含めました修繕料でございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 教育費関係でお答えさせていただきます。

小学校費の備品購入費286万円の管理用備品購入費の追加でございます。これにつきましては、太田小学校校舎の増築工事に伴う備

品、今現在、増築工事を行っておるわけですが、それに伴う備品と、それと来年度は太田小学校では2学級の増が見込まれております。それに伴う児童用の机等備品でございます。

それと、37ページの中学校費の需用費の消耗品184万5,000円の件でございますが、これはただいま申しました西中における武道の実践校と指定されております。その金額が、県からの委託金が186万7,000円でございます。その部分で今回消耗品で柔道用の畳、それと生徒用の柔道着を購入したいということで184万5,000円を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 一つは債務負担行為の2億2,000万円、これは22年から24年と3カ年のことでありますが、これの根拠。

それから、見積もりというのは基本的に整理されていないといけないわけですが、現在では東洋食品との契約になっているわけですが、それぞれの見積もり、それから業者の固定化というのは避けなきゃならないということもありますから、それらのことについて説明を求めます。

それから、工事請負関係で農地費の中で工事請負費300万円上げているわけですが、これの中でそれぞれ暗渠排水路新設工事、それからため池取水施設補修工事とか、農業用ポンプ補修工事、それぞれどの程度の内容なのか、また予定はどうかの説明を求めます。

それから、災害復旧費で先ほど小宅頭首工のことはありましたけれども、治山施設災害復旧費で委託料と工事請負費が計上をされているわけですが、山田地内の山腹崩壊復旧という、どの程度の復旧をするのかははっきりわかりませんが、それらの内容等について説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 債務負担行為の関係で説明をさせていただきます。

限度額は2億2,050万円、それと期間としましては21年から24年ということでございます。これにつきましては、方法としましては業者選定の方法なんですが、指名型のプロポーザル方式で業者選定を行いました。それによりまして5社を指名したわけですが、1社が辞退ということで4社によるプレゼンテーションによりまして選考を行ったわけでございます。これにつきましては、選定委員としては小・中学校のPTAの会長さん、それと小・中学校の代表の校長、それと私ども教育委員会が私以下所長、栄養教諭等々で8名の選考委員でプレゼンテーションによりまして評価を行いました。こういう方向で行っておりますので、あとこれの中身としましては22年から24年の3カ年についての期限と、21年は今後これから交渉に入りますので、それに伴います21年度から設定しとるわけですが、実際には22年から24年の3カ年ということでございます。

それで、あと今後につきましては、この内容としましては給食の考え方等々で見積もりだけじゃなしにこういう考え方をしとるというようなプレゼンテーションによってやっております。ですから、あとこれに伴います金額交渉を今後やっていくというようなことになります。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） それでは、31ページの農地費の工事請負費につきましてご説明申し上げます。

まず、暗渠排水路新設工事費。これは原の圃場整備した区域でございまして、のびすくの北側で新幹線より2枚目の田んぼ、3枚ございますけれども新幹線より2枚目の田んぼがやはり1枚目、一番高い一番新幹線沿いの田んぼからの湧水といいますか水を受けまして、いわゆる土が軟弱になってくるというこ

とで、これの暗渠排水を際に、要は2枚目の田んぼの一番北側に暗渠排水を設置するということでございます。これにつきましては、補正予算が通り、来年にでも発注できるんじゃないかというふうに考えております。

それと、ため池取水施設補修工事費。これにつきましては、広坂のちょうど村の北側になります上ノ池がでございます。これの斜樋、いわゆる水をとる装置でございますけれども、これの斜樋といいます取水施設が老朽化し、これについてのスピンドルとか軸受けとかの取りかえ工事ということでございます。

それと、農業用ポンプ補修工事費。これにつきましては、下構と上構の間にあります南北の道路沿いにあります、ちょうど下構と上構の間にありますポンプの取水が落ちてきて、いわゆるその補修工事でございます。

それと、41ページの工事請負費、山田地内山腹崩壊復旧工事費でございますけれども、これにつきましては現地を見られた方はわかりかと思いますが、ちょうど崩れた部分から南へ10メートル程度下がったところでご砕工という工事をします。かご砕工といいますのは、鉄筋といいますか6ミリの溶接金網といいますか、それに部分的に何か所か強い13ミリとか9ミリの鉄筋で保護し、その一つのパターンが高さが50センチ、幅が1メートル20、それで長さが一般的に2メートルと1メートルがでございます。それを4段積み上げると。それで、その中には当然今言いましたかご砕工につきましては目といいますかすき間が10センチ四方の網になっておりますので、それより大きい一般的にグリースと言われておりますものを詰めていって2メートルの高さで積み上げるということでございます。ですから、それに積み上げたところの北側とか掘った跡につきましては、リサイクルの碎石で埋め戻すといった工事でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 先ほど教育委員会のほうから西中の畳をかえるということがございましたので、ちょっと現状がどうなっているかをお尋ねいたしたいと思います。

なぜこれを聞くかと言いますと、数年前に私も要望を受けまして西中の畳の調子が悪いということで現場も見、そして担当課に行きました。そのときは、恐らく私の記憶では教育次長がまだ次長になっておられなかった時期、それより少し前だと思えますし、またもちろん教育長もご存じないですが、あのときにほかの方からも、それじゃ体育館の畳はどうなのか、東中の畳はどうなのかということをおっしゃって、そこも見に行きました。それで、確かに西中では破れていたところもあったかと思えます。そして、それでかえられていると思うんですね。それで、東中はかえられずにそのままいっていると思うんですね。また、体育館での指導者の部分も、あのときはあのままであったわけですが、あのときにある議員からは予算か決算の審議のときでしたけど、本当にこれ授業で使うのでしょうかというようなことを聞かれていた議員もおられましたけれども、実際、現状としましてお金が県から来るので、指定校になるので西中をということで、もしも余り傷んでないのかえられるのか、あるいは数年たったらかなり使えなくなるのか、そうであれば東中のほうも大分そのことが理屈上そうなのであれば東中も傷んでいると思うんですが、現状はどのようなになってますかね。その辺をちゃんと、もちろん現場のほうから自分の学校が受けるからということでそういうことが上がってそういうふうに動いていると思うんですが、現状をどのように把握されてますか。つまり、西中の畳の今の状況、東中の畳の状況とか、体育館の畳の状況はどのように把握されてますか。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 武道場の畳の件でお答えをさせていただきます。

たしか私が次長になってから一遍東中のほうについては、畳の入れかえを全部じゃないですけれども、要するに真ん中辺というか中心部分がどうしても傷みが激しいということで中心部分をかえて、それで今回につきましてはこれも全部かえるんじゃないに傷んでいる真ん中辺の中心部分をかえて、その悪いところをまた回していくというか、外へとか、そういうふうなことを考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 農地費関係で確認しますが、原の圃場整備をやって、その後取水関係の管の問題と、それから暗渠で今度新設をしてそれに対応するということなんですけれど、もろかったんかね。そういう点でいえば、施工して何年になるかもちょっと忘れましたけれども、そういう中でこういうものがつぶれていったりする、機能を発揮できなくなる、それからということについては、ある程度の期間、それこそかなりの期間は私も大丈夫なんかなと思ってたんですけども、そういうことになっている。それから、ポンプも打ち込みでしたんかね。掘ったポンプ、掘り下げたポンプだったらこんなことないと思うんやけれど、これは打ち込んだやつやったかいね。そういうことの中で、いわゆる補修というのも揚程が傷むとか、いろいろ砂をかんだりして傷むとか、打ち込んだものであればいろいろあるんですけど、どういう性格の、割合よく使っておれば案外と傷まんというのとは普通なんですけれどね。そういう点で確認をしておきたいと思います。

それから、山腹の崩壊で、全体的には本町の山はどこともに風化が進んで崩れやすいということが専門家でも言われているんですけども、この工事であとは大丈夫になるんですかね。そういう確認をしときたいと思います。

それから、先ほど給食関係のことで2億

2,050万円のことの説明があって3年間ということですが、プロポーザルを行って5社、そして1社が辞退したと、選定委員は8名でやりましたということで評価をしたということなんですが、これから交渉に入るといっても、これまでの例から見ますと債務負担は限度いっぱい使っているケースが多い。だから、交渉してどういうふうになっていくのか。やはりその後の厳密な審査を行うと、交渉ということはそうだと思いますが、東洋食品であればなれてきているということもありますし、いろいろ業務の改善のこともあると思うんですが、それらのことについてどうなのか。それから、プロポーザル全体の内容等については、所管の常任委員会もしくは給食調査特別委員会、これが所管になっておりますけれども、そちらのほうに具体的プロポーザルの内容について資料として提出を求めると、こういうことにしてあと検討させていただきたいと思うんですが、その点、対応について説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

原地区での暗渠排水の件でございますけども、これはやはり土といいますか、一般的に段差が大きければ当然地下浸透といいますか、そういうことが起こってきます。ですから、太子町の場合、割合平たん地が多いんですけれども、この場所につきましては今言いましたように新幹線からの南2枚目については1枚目からかなり段差がついてきます。そういった中では、どうしても地下水が浸透していくということで、やはり地形上起こったことではないかと。それと、やはりこれまでかなり以前から困っておられたのではないかなあと、そういうことの中で要望が出てきたんだというふうに思います。

もう一点、農業用ポンプでございますけれども、これにつきましても打ち込みポンプでございます、老朽化、たしか細かい数字は覚えてはおりませんけれども10年以上たって



いる老朽化ということだったというふうに記憶しております。その中で、要は1分間に3トン揚げる150ミリのポンプがあって、それについての取りかえということでございます。

それと、山田の山腹崩壊の件でございますけれども、少なくとも今はかなり2メートル程度ほぼ垂直といいますか、えぐれております。それをやはり埋める、その部分から、またどうしても雨等によりまして広がる可能性もありますので、とりあえずそれを今言いましたかご杵工で崩壊しにくいようにすると。基本的にはその部分については一応おさまるというふうには考えておりますし、かご杵工といいますのは今言いましたように昔の布団かごとかなんとかという鉄線が細いものではなく、今言いましたように6ミリ程度のもので行っております。また、亜鉛メッキしてありますのでかなりもつということで、この工法がこういう山腹とか、土圧等がかからないのりじり等に利用されるということになっております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 債務負担行為についての再度のご質問でございます。

金額面につきましては、現在契約しております7,000万円に消費税を掛けた分の3カ年分で2億2,050万円を限度額として設定をいたしております。

それと、評価会の結果につきましては、詳細については常任委員会等にお示しをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第2 議案第60号 平成21年度
兵庫県太子町国民健康保険特

別会計補正予算（第2号）

○議長（熊谷直行） 日程第2、議案第60号 平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 国保に対して一般会計から5,400万円余りの繰り出しをすると、こういう形になりまして、特に保険給付費で提案説明でもありましたように一つの動向を見て補正すると、こういうような形でありますけれども、特に今の罹患、疾病の状況というのはどういふふうに見てのことか、また動向について説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 医療費の動向についてのお尋ねでございます。伸びとしましては、通常伸びを示しておるというふうに思っております。これまでの9月診療までの一般分を見ますと、大体想定範囲で来ておまして、当初の4月診療のときには非常に大きな数字が参りまして年度当初随分と心配をしたんですが、その後落ちついてきた感がございます。通常想定範囲で推移をしておりますが、ただ新型インフルエンザの流行がこの9月、10月から顕著になってまいっておりますので、そのあたり例年この後半、下半期、額にしましても増えるわけでございます。これからの下半期の動向というのを見込みまして今回若干の補正をさせていただいてところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井議員。

○桜井公晴議員 特に今年というのは、新型インフルエンザの関係で多くなる、また後にさらに発生、感染が強まると、こういうような見通しもあるわけですが、これまで普通のインフルエンザと、今までの動向ですよ、通常のインフルエンザとそれから新型イ

ンフルエンザにかかっている状況でプラスになっている部分というのは、レセプト等でどこまでつかんでいるんですかね。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 特に、私どもも新型インフルエンザに注意をしてきたんですが、レセプトの到着といいますのが今現在まだ9月分まででございまして、間もなく今月10日過ぎれば10月分が参りますので、その後出てくるんだろうということですので、今まで手許に届いている分につきましては新型についての動向というのははっきりとした形では出ておりません。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

**日程第3 議案第61号 平成21年度  
兵庫県太子町介護保険特別  
会計補正予算（第2号）**

○議長（熊谷直行） 日程第3、議案第61号平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 特に予防サービスの大幅減額について、なぜこういう形になるのか、見通しももちろんあるわけですが、そういう中での予防サービス費が大幅減額になっていることについて内容の説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 予防サービス事業の関係の減額が大きいということでございますが、特にこれまでの上半期の実績とそれから今後の下半期の見込みを合わせまして、当初予算から比べますと随分、1,000万

円という単位でもって当初予算のほうが大きいという見通しが立っておりました。その要因としましては、ちょっとなかなかつかめない部分がございますけれども、特に認知症の関係におきましても上半期では実績としましてはゼロであったということもございまして、どうしてかなという部分については分析というのはちょっと難しゅうございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

**日程第4 議案第62号 平成21年度
兵庫県太子町後期高齢者医療
特別会計補正予算（第2号）**

○議長（熊谷直行） 日程第4、議案第62号平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

**日程第5 議案第63号 平成21年度  
兵庫県太子町下水道事業特別  
会計補正予算（第2号）**

○議長（熊谷直行） 日程第5、議案第63号平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

**日程第6 議案第64号 平成21年度
兵庫県太子町前処理場事業特
別会計補正予算（第2号）**

○議長（熊谷直行） 日程第6、議案第64号
平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会
計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月3日の本会議で既に
提案理由の説明が終わっていますので、これ
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、本
日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

**日程第7 議案第65号 平成21年度  
兵庫県太子町水道事業会計補  
正予算（第2号）**

○議長（熊谷直行） 日程第7、議案第65号  
平成21年度兵庫県太子町水道事業会計補正予  
算（第2号）を議題とします。

本案については、12月3日の本会議で既に  
提案理由の説明が終わっていますので、これ  
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 これ、11月26日に「公金運  
用含み損67億」という見出しが躍った神戸新  
聞。特に、「県内13市町、仕組み債を購入し  
て『高リスク、塩漬け恐れ』」という見出し  
つけとんやね。公金運用含み損が67億円や  
と。一番大きいのは神戸市とか、その次に朝  
来市、豊岡市、加古川市、芦屋市という順に  
来てまして、本町は1億円でありますけれど  
も、こういうものについてどう見るかという  
こと。

それから、後々のことも考えないといけな  
いことになるわけですが、実際上、公  
金を運用するということでマスコミが取り上  
げ、そして警鐘を鳴らすというのは当然のこ  
とだと思うんですけど、このことについて  
本町の今の状況ということ、それからこれに

ついては基本的な反省点もなければならな  
いと思うんですけども、それについて今説明  
を求めています。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 今のご質問で  
ございますけれども、いろいろと委員会等  
での説明もいたしていたと思います。そう  
いった中で、今回10月にたしか100万円  
ほどの配当といいますか、それが振り込ま  
れております。ですから、いろいろとご意見  
もあり、その中で今回については半年分  
として100万円強の振り込みがあったとい  
うことで、今後、当初どおり22%でした  
か、そういったところまで早くなるように  
ということで、今の状態が維持できるよ  
うに期待していきたいというふうに思  
います。

以上です。

○議長（熊谷直行） 桜井議員。

○桜井公晴議員 問題は、どことも深刻な  
というのは今これを換金することができな  
いということで、それぞれ自治体財政は  
厳しいわけですから、その厳しい中で運  
用をすることができない塩漬けっていう  
のが問題になるわけですね。だから、  
そういう30年も持つって後のこととい  
うことじゃなくて、あくまでいつ必要に  
なるかわからない資金、それが塩漬けさ  
れる。で、換金すると値打ちがないとい  
う形のもんですから、特に大型のところ  
で問題になって当たり前だと思うんですね。  
そういう点での運用そのものが問題で、  
だからこういう見出しでも「高リスク、  
塩漬け恐れ」という運用に手を出したた  
めに、結局、資金が資金でないことにな  
るわけですからね。そういう点はどうか  
考えておるかということのもはっきりさ  
せておかないといけない。こういう新  
聞を見て、私んところにも、太子町も  
言いよったなということで意見がありま  
した。当然だと思うんです。あり余っ  
とる金なら別ですけどそうではないんで、  
いつ必要になるかわからない、また特  
に水道なんかは配水池の工事の問題とか  
あるわけですから、そういう点ではここ  
まで来たらほんまに心配をし

とるのが当局でないといけないと思うんですけど、その点いかがですか。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 水道の場合、資本的収支の中に今回の予算書の中にもございますが、過年度分損益勘定留保資金というお金がございます。これにつきましては、今現在約5億円のお金がございます。それと、21年度末ではそれに減価償却等も積み上がっていき、また今回の補正でも不足する額約1億2,000万円はこの過年度分損益勘定留保資金から使うというふうなことで書いております。そういった中で、今後北配水池また吉福水源地の事業が見込まれる中で、やはりこの過年度分損益勘定留保資金を残すことによって、またこれを優先的に使うということにもなっておりますので、これでもって乗り切りたいというふうには考えております。その中で、やはり資金運用としては今の現状を考えれば率が高いといったことで22%でしたか、その満期が早く来るようにというふうに願っておるところでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第8 議案第66号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（熊谷直行） 日程第8、議案第66号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 質疑なしと認めます。
お諮りします。

ただいま議題となっています議案第66号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。
したがって、議案第66号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第9 議案第67号 太子町総合計画基本構想について**

○議長（熊谷直行） 日程第9、議案第67号太子町総合計画基本構想についてを議題とします。

本案については、12月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 議案第67号も総務常任委員会に付託されますので内容についてはそちらのほうにゆだねたいと思うんですけれども、まず2点お伺いをいたします。

答申が参考資料の一番最後に出ているわけなんですけれども、この中でそれぞれ意見が7件あるわけですが、進められたいとか図られたいと、それはそのほうにされるということでもいいんですが、この中で1点目の計画内に明示されたいとか、それから2点目の計画の中で明記されたいとかという具体的な意見があるわけなんですけれども、この意見に対する今後の取り組み、この中でもう既に取り組んでいるというのであればそれでいいんですが、そうでなければ今後どのようにこの件については取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

それから、もう一点は議事録をいただいたわけなんですけれども、今回いただいたのは2、3、4ということですが、1回目がちょっと

確認私できてないんであれなんですけれど、  
この中で委員が2、3、4とも2名欠席を  
されているということなんですか。この人選  
なんですけれども、どういうふうにされたの  
か。多分、本人さんは承諾されて委員になら  
れたというふうに、これは当然だと思うんで  
すけれども、この欠席理由ですね。体調不良  
なのか、何でこうずっとせっかく委員に選ば  
れながら本人も了解しながら欠席されたの  
か、理由の説明をお願いいたします。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 明示でございま  
すが、答申に対する明示されたいとかという  
ところでございますが、これは私どものほう  
で、これは多分議会のほうにはついてなかつ  
たですかね、参考的に議会のほうに入れさせ  
ていただいたんですが、まちづくり審議会の  
検討事項としまして、例えば住民ニーズを踏  
まえて設定された今後10年間の重点課題が政  
策、施策体系とどのように関連しているの  
か、その関係を計画内に明示されたいという  
ことで意見が出ております。それにつきまし  
ては別添資料のとおり政策、施策体系表の中  
に重点課題を示し、両者の関係を図示するこ  
ととしたいとかという形でうちのほうはその  
取り決めをしております。

それと、まちづくり審議会は4回させてい  
ただいておりますが、第1回目のまちづくり  
審議会は表彰の関係をさせていただきました  
ので、総合計画のほうは第2回目からが審議  
ということになっております。そして、2名  
の方ですが、審議会のそれぞれ委員を選出す  
る場合は学識経験とか公募委員とかそういう  
範囲の中でしておりますが、この2名の方、  
2回、3回、4回と同じ方が欠席をされてお  
りまして、どの部門での委員になられたかと  
いうのはちょっと今記憶がございません。

○議長（熊谷直行） 佐野議員。

○佐野芳彦議員 いや、記憶がないというよ  
りか、欠席される理由かなんかあるはずなん  
ですけれども、その理由はどういう、体調不  
良とかそういうこともあるじゃないですか。

人選に選ばれた、急遽体調不良ということも  
あります。だから、そういうことも含めて説  
明いただきたかったんですが、それはいかが  
でしょうかね。2名ずっとですからね。せっ  
かくこの委員に選ばれて何も審議しないっ  
て、そんな極端に言うたらばかな話はないと  
いうふうに私は思ったもんですから、何か理  
由があるはずだなということでお尋ねしてい  
るんです。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 2名の同じ方が  
欠席ということは聞いておりましたが、その  
理由は担当のほうは聞いておると思いますが、  
私のほうはちょっとそこまで聞いており  
ません。当日その委員会に出席したときに、  
そこで私のほうは聞いたというような状況で  
ございます。

○議長（熊谷直行） 佐野議員。

○佐野芳彦議員 じゃあ総務常任委員会のほ  
うで、ちょっとまた答弁をお願いします。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

長谷川原司議員。

○長谷川原司議員 私もこの会議録をいた  
だきまして、この欠席者2名が3回とも続けて  
休まれているということにすごく違和感を覚  
えました。本来、その表彰よりも今回、太子  
町の基本構想についての、一番本当に太子町  
の今後の10年の根幹をなすことについての相  
当重要なことやと思うんですけれども、それ  
に欠席しておられると。この人選について本  
当にこれでいいのかということを申し上げた  
い。

それと、このうちの1人は多分商工会の方  
だと思うんですけれども、この方は特に太子  
町の事業を受託しておられる、商工とか観光  
とかその重要な部分の中の話し合い、意見を  
言えるそういう立場の方が欠席されている  
と、本当にいいのかなと思うんですけれど  
も、それについて。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 人選はいいのか

ということですが、これも例えばそういう各種委員会とか団体、そういったものから選ばれるのは向こうからの推薦をいただくという形でございますので、町のほうが各種いろんな審議会がございますが、その中で規定しています委員として挙げてくる部門それぞれについては問題はないかと思います。ただ、こういった状況が起きましたら、やはり個人の人選をされるときに問題があるのではないかと考えております。

○議長（熊谷直行） 長谷川議員。

○長谷川原司議員 いや、こちらはそちらから推薦していただいたからこちらはそこまでは関知しないというみたいな受け方をしたんですけれども、その答えもごっつい違和感を覚えるんですけれども、1回欠席されて、それで今度出席要望とかそういうことはされたんですかね。内容云々については各委員の意見ですから申し上げることはないんですけれども、この大事な、最初3名ですよ、欠席されて、ああ、これでいいのかなと思ったら続けて2人の方が欠席されている。本当にこのまちづくり審議会として会長とか担当課としておかしいんじゃないかなと思うんですけれども。さかい、欠席されてその後出席を要請したかどうかというもお聞きします。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 私が聞いていますのは、必ずその会ごとに出席要求をさせていただきますので、それにつきまして欠席という話があったときには担当のほうからはぜひとも出てくれということは言いましたということは聞いております。ただ、理由までは私のほうはそこまでは聞いておりませんでした。申しわけございません。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 今のこの総合計画全体には先ほど答申の内容でいろいろされたいという希望がいっぱいあるということですね、そういうようなことであってはならないと、審議

会ですからある程度そういうことで具体のものでいろいろ検討いただくということができてなかったからそういうことになったのではないかなと思うんですが、それでは私はあかんと思います。そういう点の取り組みは本議会でもそうあってはならないと、このように思います。その点について。

それから、第4次が間もなく終わって第5次ということになるわけですが、これで第4次で終了したもの、それから進行形のもの、未着手のもの、それぞれについて終了、進行形のものについては評価が必要だと思うんですね。その上に立って次の段階に進むというのが当たり前だと思うんですが、その点。それから、未着手のものについてはなぜこうなったのか、その要因についても説明を求めます。その上に立った第5次でなければならぬと思うからお伺いしております。

それから、総合計画は向こう10年間の住民との約束ですわね。そういうこともはっきりさせておきたいと思います。それと同時に、財源手当て、具体の施策になると財源が必要になってくるわけですが、この総合計画全体、それから基本計画を参考で見ても具体的内容というのが非常にないわけです。だから、はっきりわからないというのが実態ではないかと思いますが、財源手当て、年次的にどれだけの財源が充当できるんか、財源というのは町政運営しないといけませんから各年度、どういう財政的な裏づけでもって総合計画とかかわるかということになると思うんですけれども、その点。

それから、総合計画の中でちょっと気になること、それから具体性に欠けますから一概に言えませんが、非常にわかりづらいと思います。どなたが読んでもこれわかりづらいんじゃないかなと。基本事務とか細施策とかこういうのが出てきて、それらのことが例えば細施策の中には、細施策というのは細かい施策と思うんですけれども、細かい施策であればあるほど具体でないといけないんじゃないですかと言いたい。それがどこ見ても

余りないと思うんですね。抽象論で締めくくられていると、こういうふうだと思うんですけど、そういう否定の答えがあればしていただきたいと。

それから、ちょっと基本目標の中で気になる部分があります。それは誇れるまちの中に、これは基本的基調ですから大事なことやと思うんですが、私たちはこれまで受け継いできた豊かな自然環境を失いと、単純に失ったのではないと思うんですね。それは乱開発とかいろんな形で失われていると思うんですけども、こういう規定はいかがなものかと思うんで、こういう表現を使うことに説明を求めたいと思います。

それから人口問題、これは本席で私も一般質問などで今後の人口動態について、またそのまま放置するといわゆる限界集落に達するようなことが県政でも放置されるというて警鐘的に言いましたけども、本町でも、そしたら規定上は老年人口が32年には27.2%になりますと、35年には29%とこういうふうになってきますということをうたっている中であっても、具体の本当にそういうふうな人口対策を講じるという内容は余り見られないと思うんですね。それらについてどう考えておるのか。きれいな文句を並べてこうなるこうなるということはいろいろ書いてあるしうたわれているようですが、内容的には施策的にこうすることによって限界集落を避け、そして10%に上昇するということについても、そういう中で安心して老られる、そういう条件づくりというのはどうなのか。健診、教育、いろいろうたわれておりますけれども、実際上はどうなのかというのが見えにくいのが基本構想であり基本計画だと私は思うんですけど、それはいかがでしょうか。

それから、公園面積、いわゆる憩い、触れ合いの場があるまちづくりというてうたわれてるんですね。そういう中で県下を、平均を下回るといふふうには触れてあるんですけども、そしたらそれをどうするかという点で見えますと、公園広場緑化推進とある

だけです。何がどうなのかさっぱりわからん。ある程度具体的な方向を示して、最初に言いましたように、この10年間で、10年後にこういう町になっていますということは総合計画の中には随所に見られるんですけども、そうなら具体的にどうしてこういうふうな結果を生み出すのかということにならないといけないと思うんですね。それが本当にないように思うんですね。それからですね……。

○議長（熊谷直行） 桜井議員、これ議案、総務に付託しますので、詳細についてはまた……。

○桜井公晴議員 わかっとうわかっとう、それはわかっとなや。触れとかないといけないから言いよんや。

○議長（熊谷直行） お願いします。

○桜井公晴議員 参画と協働のまちづくりで広聴体制の充実を図って、それはそうです。そういうことをやるんですけど、そうしたら、どういうふうにするか。それから、意思決定の段階から住民の参画を仰ぎ、仰ぐというのが出てきたのは僕は初めてじゃないかと思うんです。仰ぐんですかね。細かいこと言いますけど、やっぱりこういう基本的な総合計画の中にうたわれてこんな文言を使うこと、どうなのか。その辺もはっきりさせておかないといけないもので、基本的には住民自治ですからね。その中にこそ、その住民自治を進める上で団体自治があると。そして、当然住民が参加するのは当たり前と。その当たりのことを裏づけるようなことは余り全体の中にはうたわれておりませんので、それらについての取り組みというのはあって当たり前なんですけど、それらの見解だけはただしておきたいと。

それから、これ手づくりというふうに言われましたけれども、本当にこれらの中で使ってはいけないんじゃないかと思うのが太子町の行政力のパワーアップがありますね。その中で、基礎的自治体である市町村は、それは一般的なんですね。しかし、ここで太子町の行政力のパワーアップとあるのに何で市町村

と表現するのか。何か先ほどの仰ぐとかということとあわせて気になる部分なので、やっぱり基調とするところについてははっきりさせておかないといけないと思うんですが、その点。

それから、スリムで機動的な組織の構築、それはいいことで私も何回か言いましたけれども、これらのことについてもパワーアップの中で果たして基本計画見てもどうなんかないのかというのはいくら見当たらないと思うんで、これらのことについてはこの際説明をしておいていただきたいと思います。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） いろいろと言われまして、回答一つ一つ言うのはなかなか至難のわざでございます。

まず、この基本構想そのものにつきましては、当然具体の策というのは実施計画において具体の策が出てきますので、当然基本構想、基本計画、こういった部分でもって方向性を決めていくということでございます。

今、いろんな質問が出ましたんですが、全体的に表現がわかりにくいということですが、これはもういたし方ないことではないかと。やはり、10年後を目指した町の将来としてこういう方向性を持っていきたいというのがまず基本構想でございますので、その具体につきましては、実施計画で3カ年置きに見直しをかけながら毎年毎年予算措置をしていくといったところで初めて細かい具体の策が出ます。今回につきましては、基本事務というこういうことをやりたいということまでを一つの計画として持たせていただいて、その個々の具体の策につきましてはやはり毎年予算を計上しながらやっていくということでございます。

まず、第4次で終了したものとか進行形、そういったものの達成度的なことではございますが、これにつきましては当然、第5次を作成するに当たりまして各課それぞれヒアリングをさせていただいて達成度調査というのをやっております。その項目につきましては、

一つ一つの事業、細施策におけるそういった個々の事業、そういうものを一件一件選び出しまして調整をさせていただいて、ある程度できたもの、それと継続するもの、できたものについては今後それをまた拡充していくという形でさせていただいております。今回は、基本目標を“和のまち太子”ということで第4次と同じ継続した形でやっておりますので、当然内容につきましては、すべてが完了してもう全く違うものかといいましたらそうではなく、それを一歩進めた形でしていくということでございます。大きく4次と5次の違いとしましては、基本目標そのものは6項目ありましたのが9項目にちょっと細分化したというところでございます。

財源の手当てでございますが、この財源につきましては当然ある程度構想と言いながらも、今後10カ年に起こる大きな事業というものを整理をさせていただきまして、一応の財源計画的には持っております。ところが、歳入面におきましては今の政局でございますので、町としても一概にこれでいいというものではございません。今後変わる要素もございますので、今はとりあえず今の形での財源計画を10カ年作りまして、ある程度できるだろうという見込みをしております。国のほうのそういった形で考え方がまた違って来るようであれば、それは毎年毎年見直しをしながら調整を図っていくという形をとっております。

あといろいろと個々に質問をされておりますが、この分についてはまた委員会のほうでそれぞれにお答えをさせていただきたいと思います。

広聴体制としまして住民の参画を仰ぎということでございますが、これは桜井議員がおっしゃったとおり、当然のごとく町としても考えております。それにつきましては、今後は参画の機会、参画をしていただくためには行政の情報をやはり理解していただくということで、情報提供も必要になろうかと思っております。そういった形での方向性でもって参画



を仰ぎたいということでございます。

あとの部分はまた委員会でお答えさせていただきますと思います。

○議長（熊谷直行） 桜井議員。

○桜井公晴議員 私は仰ぐということが気になったんや、一般的言葉としてね。何でそこで言ったかというのは、そういう仰ぐのかと、そうじゃないですよ。協働してというたらそうじゃないと。一緒に情報開示、提供して、一緒に考えて一緒に進むということだったら仰ぐじゃないかと、いろいろ気になりますんで言ったんですよ。この中でだれもそんなこと気がつかなかったんかなあ、私は気になったから言いよるわけですね。

それから、自然環境も失いじゃないだろうと。やっぱり乱開発を許したことも含めて単純に失いという規定はおかしいということを言う 겁니다。これ、基調で基本的に総合計画の中にうたわれている文言だから言う 겁니다よ。そういうことと、ほんまに人口問題はもっと考えないといけないので、具体の策がなかったら人口対応できへんと、もう全体的には5割を切る、それから本町なんかでも姫路市なんかでも前に言いましたように、29%50年後には減る、そういうようなことが無策であればそうなるということなんで、無策でない方向で何ができるかというのははっきりしていないと、ただ減るやのこうなるやの、ほいで後は抽象論で片づけられる問題ではないんじゃないかと思うんです。そやから、それは委員会でもまた言わせてもらうんで、何も今答えが準備されんまいったんではいけませんからそれはなんですけれども、基本的にはやっぱり4次のものについて先ほど説明がありましたけれども、なぜということ、それから評価の上に立って今後5次があると。特に大事なのはやっぱり財源手当てがなかったら何にもできへんということでもありますので、ある程度財政見通しを立てながら経常経費が伴うわけですから経常経費部分と、それから交付税の今後の道もようわかりませんし、さらには起債をどんどん発行する

わけにもいかないのが実態でありますので、本町は幸いに町税が他の市町と比べれば町税部分の占める比重が高いわけですから、安定的に行政運営ができる町であります。そういう点で整理が必要かと思うんで、財政、財源手当てというのを伺ったんですが、今示されないということになれば、委員会ではきちっとそれらのことも示すようにして確かな審議を経て5次をつくるということでないといけないと思うんですね。そうでしょう。

それから、具体性がなかったら最初私言いましたように、住民と10年間の約束である。どうあれ、これらの中にうたわれているように、10年後に目指す将来像というのを示してますわな。いつの計画も出てくるわけですが、将来の町がこう、変な話をしますけれども、私ここ、全体的にはこれでどうなるんだろうと思いつつ、36ページで示している政策・施策の体系を見ながら、いろいろほかも見つめての感想として具体性がないなとかということを言ってるんですが、その隣に37ページのことだけ今取り上げて言いますと、健康でいきいきと暮らせるまちづくり、こっから基本計画が始まるわけですね、ここで。生涯にわたって取り組める健康づくり、現状と課題、10年後に目指す将来像、ほいで健康に対する関心が高まり住民個々が自主的、継続的に健康づくりに取り組んでおると、それから活力ある状態で生活することができ健康寿命が延びていると。これ、何も悪いと言うてるわけじゃないですよ。こういう目標、ほいで将来はこんな町になっとんやと、将来というて10年後ですよ。そやから、そういうことをある程度断定的にすることが、またそれを約束することが総合計画であり基本計画であり、それを具体化する実施計画だと私は思う 겁니다。そういう点から絵にかいたもちにしないというためには具体的なものと財源計画があり、4次の評価があり、するわけですね。それらはしっかり踏まえないと、何や作文したんかとなってしまうんですよ。そういう点で今伺っておりますの

で、それらについて再度説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 評価の上に立って、第5次があるということでございます。そして、その財政見通し、経常経費、そういったものの財源を明確にということでございますが、この財源について先ほども言いましたように、町としましては総合計画に基づいて財源計画を作成はしております。今後10年間は収支不足が生じないような調整は図っているつもりですが、地方財政の動向、先ほど言われましたように交付税等がどうなっていくのかということもございますので、今はまだ明らかにできない部分ではないかという考えでございます。

それと、第4次評価との具体性ということですが、やはりこれ確かに構想とか基本計画というのは言葉で表現するようになります。ただ、その言葉を読みまして具体的に何かというのは、個々に考えがまたいろいろとございます。しかし、それは町としましては細施策の中から事業を抽出いたしまして、正式な実施計画に基づいて予算化して具体化させていくというのが、一つの総合計画のあり方でございます。

1ページの健康でいきいきと暮らせるまちづくりとかそういう例を挙げて言われましたが、これにつきましても、最終的にはもう少しすればそういう実施計画もでき上がり、細かい具体の事業が明確にされていくということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井議員。

○桜井公晴議員 この答えしか出んのやったらしょうがないけど、委員会でいろいろ検討させてもらったり審議をするけれども、実施計画でローリングしながら毎年整理をしていく、そんなことようわかつんや、わからんと言いよんとかちゃんやから。その辺は、そういう言い方せずに答えるべきやと。

ほいで、10年間の少なくとも約束なんだと、これがなかったら何でつくるか。ただ、

国庫補助とかいろいろこれに載っとらないと、事業実施しても計画にないものは補助等の問題もクリアできへんと、こういうこともありますからここに載せておくということは大事なんですけども、ある程度10年後には、先ほど何でここだけ言うたか、たまたま私がどの施策でどうなるんかということで体系図が一番わかりやすいと思って36ページ、当局のほうも説明をしたと思うんですけど、そういう中で隣にこれから具体的構想計画が始まっていくものについて、ただそう言っただけなんですよ。今、ここだけ取り上げたというのはたまたまそこをあけてもらったところにあることを言うたわけです。10年後にはこういう町になっておる、その裏づけとしてどういうことをやるかということが実施計画でしかわからないではあかんのや。細施策というところも私も見てみました。細施策でいろいろ言われていることも見ましたけれども、やはりここも抽象論ですよ、本当に。だから、何年までぐらいには、10年のうちで何年ぐらいまでにはこういうことにしていき、段階的に10年後には結果としてこういう町にほんまに言うたとおりになっとったなあと、こういうことが基本構想であり基本計画でありそれを具体化する実施計画でなければならぬということなんです。これが皆さんに、ああ、太子町は10年後にはこういう町になっとんやなあという住民から見ても判断されることにもなるわけですから、その点、参考資料で細施策とかちゃんと基本事務とかというて書いてあります、それは私見とんですけれども、見とっても、本当にこれどうなんかなあというふうに思いますんで今言いよんですよ。言いよんの間違ってますか。ほんまにわからんですよ。この参考資料には詳しく確かに用語の解説含めて載っとんです。何もそれ否定しとらへんのやけれども、何がどうなるというのはほんまに見えないですよ。そう思うんですけど、それは委員会ですっかり詰めさせてもらうけれど、どうですか。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 個々についてはなかなか理解しにくい部分もございます。どんな町になっているかということですが、これは“和のまち太子”を目標にしまして、その中に、活きるまち、誇れるまち、つながるまち、安心のまちという、こういったまちづくりをするというための施策がその総合計画の中にあらわされると。それをするためには全世帯アンケートをまずとりまして、町民がどういったことを希望されているのか、望まれているのかということ、それと小・中学生の作文、そういったものから選んだ、それと太子町独自で今の時代を見まして、太子町の何が必要かということを出発点をいたしました。

それと、第4次計画においてやはり未達成の部分、それと拡充していく部分、そういった洗い出しをしてそういった4つの方向性の中から初めて重点課題の8つというものをあらわしております。その中で、最終的に施策の体系としては9つに分類させていただいて、太子町がそういった活きるまち、誇れるまち、つながるまち、安心のまちとなるような10年後、そういった町になるようにということの体系でございます。

先ほどから言っていますように、具体の策につきましてはそれぞれいろんな事業がありますので、そこまで今の総合計画を起こす上では、基本構想と基本計画ということの体系でございますので、なかなかわかりづらいかとは思いますが、ご理解をしていただきたいということでございます。

○議長（熊谷直行） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 先ほど総務部長がいろいろと説明しているところでございますが、まず議員各位にもご確認願いたいのは、第4次のときには実は21世紀創造協会といいましていわゆるその道の専門というところに委託して策定いたしましたところでございます。今回については、10年後にも在職している職員ということで、係長級の職員が策定委員となって基本構想、基本計画に取り組んだとこ

ろでございますので、不備な点がひょっとしたらあるかもしれませんが、精いっぱい職員としては取り組んだつもりでございます。

それから、失いというところの表現のところをちょっとおっしゃっていましたが、やはり太子町は非常に発展してきました。発展してきたということは自然をやはりある程度痛めた中で、いわゆる宅地なりそこに人が住んでいて、そういう意味で全部とは言いませんが、やはり自然環境というものを失った分があるんじゃないかというところでの表現だというふうに私は考えております。

また、仰ぎというところでございますが、いわゆる住民の皆さんと参画と協働というところで、議員がおっしゃるように、確かに一緒にするんだからおかしいではないかというようなご意見でございますが、私がとらえたのはやはり住民の方々で見識の高い方はたくさんいらっしゃいますので、そういった意味では、ご指導を仰ぐという意味の中での仰ぎという表現が入っていると私は考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

村田興亞議員。

○村田興亞議員 1点だけ質問させていただきます。

今いろいろと質疑等もありましたけど、この基本構想の中で具体的にちょっと言いますと、参考資料の66ページあるいは67ページに記載してあるんですけど、その中で太子町の行政力のパワーアップあるいは自治と連携による力強いまちづくりということで、基本構想の記載事項では現状と課題で庁舎の問題ですけど、昭和30年に建築された役場庁舎は手狭で老朽化が著しく、住民サービスにも支障を来していると、また災害時の防災拠点としても十分な耐震性を確保する必要があると、これは今までも一般質問等でも先にいろいろと議員の質問もありましたし、昔から言われていることですけど、この基本構想の

中で、10年間のうちに私は一番中心的に据えなければならないのはやはり庁舎の問題だと思うんです。そういうことで、この67ページのそういう細かい施策の中でも、行政基盤の確立ということで基本事務の1、役場庁舎の改築ということが挙げられておりますけれど、事務効率の向上性と情報発信基地としての情報機能を有した行政サービスの提供の拠点であるとともに災害時の防災の拠点、住民の交流拠点として役場庁舎を改築すると、こう書いてあるわけですが、私はこれについてはやはりある程度抽象論というよりも具体的に、この10年間でいついつにこういうことをすると、これもう以前からずっと言われていることですし、なおかつそういう財源が必要なことです。だから、例えば財政調整基金で年次ごとに積み立てして、これぐらいの規模の予算でこういうものを庁舎を改築しようという、少なくとも私は、この10年の中では一番拠点であるからこれは必要だと思うんですけれどね。この辺の具体論は基本構想の中に出さなければ、先ほど桜井議員も指摘があったように、基本構想の中で全体いろんな健康でいきいき、あるいは美しいまちづくりもありますけれど、やっぱり震災も山崎断層のことでこれから予想されることもありますし、その拠点、それから災害拠点もそうでしょうし、庁舎そのものももうこれから10年はもたないと思いますから、そういう観点で、ある程度私はこれは抽象論でなしに具体的に計画を持ったものがぜひ必要やと思うんですけれど、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（熊谷直行） 町長。

○町長（首藤正弘） この総合計画の中で一応総まとめにしますと、先ほども総務部長が言いましたように、若手の職員でひねり合わせてこの基本構想をおおむねまとめたいただき、そして幹部会のほうに諮っていったという中で作成したところでございます。私は業者にお任せするよりも、そのほうが細部にわたって、至らぬところも若干あるかと思

いますが、しかし実のある総合計画になったんではないかと、このように考えておりますが、先ほど村田議員のほうから庁舎の問題だけは明確にせよというご質問をちょうだいしたところでございますが、やはりこの総合計画の中で、庁舎だけというのはいかがなものかというふうに思うところでございます。しかしながら、本会議の質問でもご答弁申し上げましたように、22年度では一応予算をつけずに職員の中でおおむねのアウトラインを練り合わせて、そしてそれから予算化をしようという考えでこの総合計画も取り組んでおります。やはりこの問題につきましても、私も以前から連合自治会等々の役員の皆さんの会議でも問題提示的にさせていただいておりますが、最終的には私が思っておりますのは、ここの場所でやるのか、それとも新たな用地を買収するのか、それが私は一番の、これが決まればすべては進んでいくと、あとはもう財政面だけという考えでおります。最終的に、22年度でそうしたところをしっかりと押さえて、そして前向きに取り組んでいきたいと、このように考えております。実施計画等々でもそうしたところを明示させていただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第67号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

12月9日から12月21日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。  
したがって、12月9日から12月21日まで本会

議を休会することに決定いたしました。

次の本会議は12月22日午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午前11時44分）